

▼伊賀市人権施策総合計画答申（2/9）



このようなか「伊賀市人権施策総合計画」の策定に取り組んできましたが、最終案がまとまりましたので今議会に提案します。この計画は、今後5力年の人権に関わるさまざまな課題解決に向け、総

画の推進を図っていく予定ですので、よろしくお願いたします。

新たなスポーツ需要に対する運動施設の整備と、広域防災の充実を図るため、しらさぎクリンセンター清掃工場跡地周辺を、防災運動公園として整備を進めていきたいと考えています。平成19年度では防災機能などを付加した公園の整備について基本計画の策定を実施する予定です。

人権に関わる施策ですが、これまで市の重要課題として、同和問題をはじめ子ども・女性・障がい者・外国人などに対する人権問題の解決に向けてさまざまな取り組みを進めてきました。しかし、依然として差別事件や事象が起こり、最近ではインターネット掲示板や携帯サイトで、差別書き込みが横行するなど、新たな人権問題も発生し、差別的拡散防止のために早急な対策が必要となってきています。

このようなか「伊賀市人権施策総合計画」の策定に取り組んできましたが、最終案がまとまりましたので今議会に提案します。この計画は、今後5力年の人権に関わるさまざまな課題解決に向け、総

合的・計画的な取り組みを進めるためのものです。

同和施策ですが、同和問題の早期解消を図ることは国民的課題であり、これまでも最重要課題として位置づけ、各種施策を展開してきました。同和地区の生活環境の改善をはじめとする物的な基盤整備については、一定の成果を上げてきましたが、教育や産業、就労面ではまだまだ多くの課題が残されたままで、この課題解決が急務です。昨年実施した生活実態調査の結果をもとに、平成19年度で今後の同和施策における課題解決のため「(仮称)同和施策推進計画」の策定を行っていきます。

男女共同参画の推進ですが、「伊賀市男女共同参画基本計画」に基づいた実施事業の進捗状況について調査を行っているところです。

「地域資源を活かした活力あるまちづくり」など4つの政策があります。

農林業ですが、食料の安定供給はもろろんのこと、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成など、市民のくらしに重要な役割を担ってきました。しかし、

4 産業振興



文化の面ですが、芭蕉翁顕彰会については、平成17年度から「(財)芭蕉翁顕彰会」と「いがまち芭蕉翁顕彰会」との統合に向けた協議が進められ、4月に(財)芭蕉翁顕彰会に統される運びとなりました。俳聖松尾芭蕉翁を顕彰していく組織が拡大されたことで、芭蕉翁生誕地として、伊賀市を内外に層PRしていきたくと考えています。

市史編纂事業ですが、「伊賀市史(資料編 古代・中世)」の原稿がほぼ出そろい、最終的な確認作業を行っています。神話の時代から藤堂高虎公が伊賀上野城に入城するまでの間の伊賀市にまつわる古文書など代表的なものをまとめたもので、市民の皆さんに読みやすく編集しています。平成19年度早々に発注し、校正作業を経て平成20年3月に発刊する予定です。

従事者の減少、高齢化、グローバル化の進展などに伴い、大きな転換期を迎えています。このような状況のもと、**伊賀市地域活性化計画**がまとまったので、今議会に提案します。伊賀市産業の基盤づくりを明確にしなから、本年が伊賀市地域活性化元年となるよう、当面する課題に全力で取り組んでいきたいと考えています。

水田農業政策については、平成19年度から「品目横断的経営安定対策」「米政策改革対策」「農地・水・環境保全向上対策」の3つの施策が実施されます。これらの対策を円滑に実施するため、県、農業協同組合、農業委員会など関係機関・団体とさらなる連携・協力を図り、制度の周知、担い手の育成・確保などに万全を期します。また、伊賀市の水田農業施策の統に向けて「伊賀市水田農業推進協議会」を4月初旬に設立し、伊賀市の水田農業ビジョンを新たに策定する予定です。同時に、野菜などの特産物の生産振興についても、販売目的特産野菜の作付けに対して、栽培面積に応じた一定の支援を行っていきたくと考えています。

鳥獣害対策では、引き続き電気柵等共同防止施設に対する助成を行うとともに、猟友会の皆さんにご協力をいただき、有害獣の駆除を推進していきます。

また、サル対策については、電波発信機により、群の生態行動を監視し、出没時の追い払い効果を高めていきたいと考えています。

農業生産基盤の整備ですが、伊賀支所管内の山畑と西之澤・川西地区において、国の元氣な

地域づくり交付金を活用した農地等高度利用促進事業に取り組み予定です。規模の大きな農道舗装と水路改修を実施することで、農産物の生産振興と施設維持管理の軽減を図りたいと考えています。

林業関係ですが、森林の有する公益的機能を高めるため、伊賀・大山田・青山の地域で、引き続き森林環境創造事業に取り組みます。また、平成18年度から市内全域の人工林を対象に緊急間伐推進事業の支援を行ってきましたが、平成19年度も助成制度を継続しますので、効果的な間伐実施を行っていただきます。

畜産振興については、近年、意欲的な後継者も育ち、伊賀牛生産振興協議会への活動支援や、生産組織への優良素牛導入支援等を行い、これまで以上にブランド化の推進を図っていきます。

「産学官連携事業」三重大学伊賀拠点構想についてですが、1月10日に三重大学を訪問し、伊賀市への研究開発拠点の設置を要請させていただきました。大学院生物資源学研究所を中心に伊賀拠点設置の合意を得ることができました。現在は、三重大学との立地協定を締結すべく、事務的な準備を進めているところであります。今後は、平成20年度にオープンできるよう拠点施設の建設

平成19年度施政方針

を進めるとともに、庁内体制も整備したいと考えています。地域資源を活用し、機能的食品や新素材の開発を行うなど、新たな需要を創造するほか、バイオマスタウン構想も構築し、新産業分野で伊賀市のみならず、全国的な開拓拠点となることを期待しています。

「**中心市街地活性化事業**」ですが、昨年10月に「中心市街地活性化基本計画策定委員会」が設置され、当該基本計画を策定しているところです。これまでの委員会での議論を踏まえた素案について、パブリックコメントを実施しています。さらに今後、タウンミーティングも予定していて、広く市民の皆さんからご意見をいただきたいと考えています。「**まちづくり伊賀上野**」を中心に、実効性のある基本計画案として取りまとめ、国との事前協議を進めながら、認定申請に向けて取り組んでいきたいです。



中心市街地活性化基本計画
▲タウンミーティング (3/11)

地域再生マネージャー事業ですが、平成17年度から3カ年計画で取り組んできました。平成19年度は新産業創出に向けた調査研究の最終年度となります。これまでの「まちなか再生」に向けた賑わい創出のための先導的な取り組みや、名阪国道沿いの遊休地の利活用のため、実現可能な事業推進手法の検討など、新産業起業化研究会でさらに議論をいただき、新産業創出と地域再生のための実現可能な構想案をとりまとめたいと考えています。

商業振興関係では、中心市街地商業などの活性化支援に努めていくとともに、中小企業の経営安定化や資金供給の円滑化を図るため、政府の金融セーフティネット拡充に伴う諸施策を実施し、国や県の公的融資制度の活用促進に努めていきたいと考えています。

労政・雇用対策の関係では、「2007年問題」といわれる団魂の世代が定年退職の時期を迎えます。これまでの長い貴重な人生経験を生かして、地域貢献など、新たな自己実現に挑戦いただければと思います。このため、伊賀市ではシルバー人材センター事業を通じた支援などを実施していきます。また、若者へのU・J・ターンの事業による就職セミナーを開催するなど、若者の地元就職の機会を図るほ

が、県機関と協力し、フリーターなどの就職相談も行い、安定した就職をめざす若者の雇用環境の醸成に努めていきたいと思っています。

観光振興ですが、今議会に「伊賀市観光振興計画」を提案しています。この計画は伊賀市の各地域が有する固有の資源を活用して地域の魅力を向上させ、まちの賑わいづくりを演出しようとするものです。毎年、観光客の皆さんに好評を博している「伊賀上野N・N・J・Aフェスタ」について、今年にはさらに観光客の増加をめざして開催期間を昨年より1週間早め、3月24日から5月6日のゴールデンウィーク終了日までの44日間とします。期間中、市民の皆さん・各種団体の皆さんのご協力により、忍者にちなんださまざまなイベントの開催をはじめ、街中の空き町家などを活用した「まちなか忍者道場」が開設されます。初日の3月24日には、隣接する甲賀市との忍者連携イベントも予定しています。そのほか「伊賀焼新緑陶器市」、余野公園や青山高原での「つつじまつり」など、春の行楽シーズンに伊賀市を訪れるお客様が一人でも多くなるよう、伊賀流おもてなしによるまちの賑わいづくりを積極的に行っていきたいと考えています。また、今後は6つの観光協会で構成されている「伊賀

市観光協会連絡協議会」を核として、市町村合併の効果を発揮していただけるよう観光施策の事業展開を行っていききたいと考えています。

地域ブランドについては、平成18年4月から「地域団体商標登録」制度が施行されました。この制度は地域ブランドを

5 交流基盤

「市内外を移動しやすいまちづくり」「郷土を支える交流のまちづくり」など5つの政策があります。

「**伊賀線活性化促進事業**」ですが、昨年3月に近畿日本鉄道(株)と締結した「存続に関する覚書」に基づき協議を進めています。高校通学生徒をはじめ、市民の貴重な交通手段である伊賀線を存続させるため、運行新会社への出資と運営補助による支援等を含めた「確認書」を来年度早々にも取り交わし、本年秋頃を目途に伊賀線の運行を新会社へ移行すべく協議を進めていきたいと思っています。

関西本線の整備促進ですが、三重県に対して主体的な取り組みの強化を求めるとともに、引き続き関係団体と連携してJR西日本とJR東海に対し、加茂

活用して地域振興を図ろうとするものですが、伊賀ブランドとして、このほど三重県組協同組合から「伊賀くみひも」の商標登録の準備を進めていると聞いています。今後は、ほかの団体についても、地域団体商標登録の準備をお願いしたいと考えています。



から亀山間の電化促進と、接続の改善、大阪・名古屋間の直通列車の復活など利用者の利便性向上を要望していきたいと思っています。また、地元の方から伊賀上野駅前にトイレのご寄付がありました。近々完成の予定ですが、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

伊賀市交通計画については、市民の皆さんから計画案に対するご意見を求めるため、3月1日から14日までの間パブリックコメントを実施するとともに、3月10日にタウンミーティングを開催し、これらをかまえて本年度中に交通計画をとりまとめたいと考えています。また、廃止代替バスと行政バスの見直しについては、改正道路運送法に基づき設置する「地域公共交通会議」での議論を経て、当該計

画を

画に基づき、平成19年度から段階的に実施していきます。

道路関係では、東西軸に比べ、整備が遅れがちな南北軸である地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の早期具体化や、地域間の交流や連携を促進する名阪国道の高規格化整備、国道368号の四車線化整備、国道422号三田坂バイパス、川上ダムに関連する県道松阪青山線、青山美杉線の整備促進をはじめ、国道163号長野トンネルなどの整備促進について、強力な取り組みを関係機関に働きかけていきます。なお、県道松阪青山線ですが、平成20年の早期に供用開始ができると聞いています。

また、これらの幹線道路に接続し、地域住民の暮らしを支える生活道路としての市道整備では、主なものとして、佐那具千歳線など7路線を地方道路交付金事業で整備を進めるほか、山田橋の耐震対策を実施します。

広域農道整備事業に関連する腰山福川線など4路線の整備は道整備交付金事業で、下町南裏滝ヶ鼻線ほか1路線はまちづくり交付金事業で、それぞれ継続事業として実施していきます。

電子市役所の構築ですが、伊賀市総合計画に則り順次推進していきます。平成19年度では、職員の勤務管理などの業務について、電子決裁システムの導入を実施したいと考えています。

国際化の推進ですが、昨年2月に外国人市民の声を市政に反映させるため「伊賀市外国人住民協議会」を設置しましたが、これまで4回の会合が開催され、各委員からの意見をもとにテーマを設定し、熱心に協議をいただきました。行政としても、今後とも、行政窓口サービスや健康保険・年金などの社会福祉制度、子どもの教育などの課題について取り組みを進めていきたいと考えています。

6 しゅくみ

一体感を生み出す市民と行政の協働のしくみ」など8つの政策があります。

伊賀市総合計画については、実施計画の進行管理のため、平成19年度早々に市民参加による「まちづくり市民委員会」を設置し、総合計画の各基本施策の達成度が確認できるように進めたいと思います。

伊賀市の最高規範と位置づけている**伊賀市自治基本条例**ですが、各地域における自治活動の醸成とともに、市民の皆さんへのさらなる周知徹底が重要となつてきました。このため条例の解釈や運用の統化について市としての基本的な考え方を取りま

国際交流協会ですが、現在、合併前の旧市町村単位で6つの協会が活動されていますが、昨年9月に「伊賀市国際交流協会設立推進委員会」が設置され、統合に向けた協議が進められ、この4月には伊賀市国際交流協会の設立総会が開催されるタイミングです。これまでの地域の活動を継続しながら、新しい組織で一体化した活動が推進されると期待しています。



とめる必要があり、現在、庁内で研修や議論・検討を進めています。条例制定後2年余りが経過する中で、条例が現状に即した内容であるかどうかなど、市民参加による「自治基本条例推進研究会」を設置し、行政・市民の双方の視点から検討協議を進めたいと考えています。

住民自治協議会などへの財政支援ですが、設立交付金は、平成18年度で終了しますが、平成19年度からは地域の自主的で个性的なまちづくり活動を支援するため「**地域活動支援補助金**」を新設します。市民の皆さんが主体となって地域課題を解決するため活用いただきたいと思

ます。
2月3日、第1回住民自治協議会環境活動報告会を開催させていただきました。12件の事例報告があり、大変有意義なものとなりました。今後、先進的な事例報告の場を提供するなど、情報を共有し、各住民自治協議会の活動が二層活発なものになるよう環境を整えていきたいと考えています。

地区公民館建設費補助金ですが、昨年各地域で市長懇談会を開催させていただきましたが、地区の公民館出入口のスロープ化など小規模工事に対する補助金設置の要望が多く出されました。このため、平成19年度からは従来の新築・改築に加え、バリアフリー化のための補助金を新設させていただきたいと考えています。

市税の証明ならびに収納および納税相談業務ですが、3月1日から8月31日までの間、試行として毎週木曜日午後7時30分まで執務時間の延長を行います。ご利用いただきたいと思

います。
行財政改革の環として検討を進めてきました民間事業者による**有料広告事業**については、昨年12月から庁内で「伊賀市民間事業者広告事業検討委員会」を設置し、検討してきましたが、このほど掲載要綱などを定めましたので、来年度から伊賀市の

ホームページ広告を手始めに募集したいと考えています。また今後は、財源確保、経費縮減の観点から、封筒・広報紙などについても検討を予定しています。

平成19年度の**予算編成**ですが、一般会計の編成方法を大幅に改めました。具体的には、政策的経費を除く経常的経費について、各部に一般財源を配当し、各事業内容を最も良く理解している担当部署で予算編成を行う「**枠配分**」方式としています。総合計画の実施計画を重視し、行政評価結果を反映させ、メリハリのある予算編成を目指したところとです。詳細については、予算編成方針で申し上げます。

以上、新年度に向けまして、市政の主要な施策について述べさせていただきますが、これらのほかにも重要な事務、事業がたくさんあります。平成19年度は伊賀市の飛躍の年としたいと思っておりますので、今後とも、議会の皆さんをはじめ、市民の皆さんの格別のご指導、ご協力をお願いいたします。

